

(様式第1号) (第2条関係)

県 営 住 宅 入 居 申 込 書

年 月 日

長野県知事 殿
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)

申込者氏名 信州 太郎

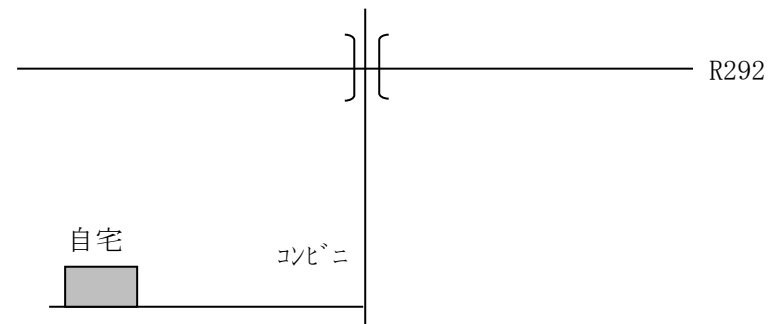
下記のとおり県営住宅へ入居を申し込みます。
この記載事項が事実と相違する場合は、入居の申し込みを無効とされても異議を申しません。

また、私又は私と現に同居し、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、長野県警察本部へ照会がなされることに同意します。

記

入居希望住宅		団地名	松川 団地		申込住居番号	M① (3DKY (UB))						
住 所		(〒 383 - 0015) 中野市大字吉田 1 2 3 4 - 5				電話番号 (0269) 23 - 4567						
勤務先		所在地 (〒 383 - 0021) 中野市西 1 - 2 - 3 フリガナ マルマルショウジ 名 称 ○ ○ 商 事 (株) 電話番号 (0269) 23 - 2222										
	フリガナ氏名	性別	生年月日	職業	所得額 円	扶 養 控 除 等						
						控配	扶養	老人	障害	特障	寡婦 (夫)	特定
名義人	シシユウ 信州 太郎	男	S50.1.1	会社員	2,100,000							
入居しようとする者	△コ △子	女	S50.5.5	なし	0							
	○仔 ○一	男	H10.10.10	なし	0							
	●ミ ●美	女	H12.7.7	なし	0							
親族同居以外の扶養												
計	人					人	人	人	人	人	人	人

単身で入居する場合の事由（単身の方は該当事項に○をしてください。）										
1	60歳以上の者				2	身体障害者（ 級）				
3	精神障害者（ 級）				4	知的障害者				
5	戦傷病者（ 項症 款症）				6	原爆被爆者				
7	生活保護法に基づく被保護者				8	海外からの引揚者				
9	配偶者からの暴力被害者				10	その他（ ）				
住宅に困っている状況（該当事項に○をし、所要事項も記入してください。）										
1	住宅以外の建物に居住している。〔倉庫・事務所・その他（ ）〕									
2	保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。 〔老朽住宅・仮設住宅・その他（ ）〕									
☒ 3	他の世帯と同居しており、生活上不便である。〔 ☒ 間借・その他（ ）〕									
4	住宅が無いため親族と同居できない。〔別居親族 住所 〕									
5	正当な立退き要求を受けている。 〔都市計画 区画整理・家主の使用・その他（ ）〕 〔立退期限 年 月まで〕									
6	通勤が困難である。〔通勤経路の概略 〕 〔通勤時間（片道） 徒歩 分、バス 分、電車 分、 自動車 分、その他（ ） 分〕									
7	高額家賃を支払っている。〔家賃月額 円〕									
8	結婚後の住宅がない。〔婚姻予定 年 月〕									
9	その他〔 〕									
現在の住居の状況（該当事項に○をしてください。）										
1	持家(自己所有)			2	公営住宅 (県営・市町村営)			☒ 3	借家 (☒ 民間・社宅・その他)	
4	間借	5	寮	6	下宿	7	親族の家(親・その他)		8	その他()
住所案内図（目標となる道路、建物、バス停等を簡略に記入してください。）										
										

記入上の注意事項

- 1 「入居者希望住宅」欄は次の区分により記入してください
 団地欄 希望する団地名を記入してください。
 申込住居番号欄 希望する居室の番号と（ ）内には間取りを記入してください。
- 2 「住所」欄は、現在の住所を詳しく記入してください。
- 3 「勤務先」欄は、申込者の勤務先について詳しく記入してください。
- 4 「入居しようとする者」欄は、県営住宅に入居した場合に同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者又は婚姻予約者を含む。）及び、長野県パートナーシップ届出制度実施要綱第 8 届出受領証等の交付を受けた者について記入してください。
- 5 「同居以外の扶養親族」の欄は、控除対象配偶者及び扶養親族で、同一生計であるが県営住宅へ入居しない者について記入してください。
- 6 「所得額」の欄は、申込者及び同居親族のこの申込みをした日の属する月前 1 年間に受けた所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）第 2 編第 2 章第 1 節から第 3 節までの例に準じて算出した所得額を記入してください。
- 7 「扶養控除等」欄は、次の区分により該当する欄に○印を付し、計欄へ人数を記入してください。

「老人」	老人扶養親族	（所得税法第 2 条第 1 項による）
「障害」	障害者	（ ” ）
「特障」	特別障害者	（ ” ）
「寡婦」	寡婦	（ ” ）
「寡夫」	寡夫	（ ” ）
「特定」	特定扶養親族	（ ” ）
- 8 「単身で入居しようとする場合の事由」欄は、次の区分に該当する事項に○印を付し、障害者又は戦傷病者の場合はその程度を（ ）内に記入してください。
 「60 歳以上の者」入居可能日において満年齢で 60 歳以上となる者
 「身体障害者」障害の程度が身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）別表 5 号の 1 級から 4 級までのいずれかに該当する程度の者
 「精神障害者」障害の程度が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和 25 年政令第 155 号）第 6 条第 3 項に規定する 1 級から 3 級までのいずれかに該当する程度の者
 「知的障害者」障害の程度が療育手帳交付要綱（昭和 50 年長野県告示第 192 号）に規定する重度から軽度までのいずれかに該当する程度の者
 「戦傷病者」傷病者特別援護法（昭和 38 年法律第 168 号）第 4 条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている障害の程度が恩給法（大正 12 年法律第 48 号）別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は同法別表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症である者
 「原爆被爆者」原子爆弾被害者の医療等に関する法律（昭和 32 年法律第 41 号）第 8 条第 1 項の規定による厚生大臣の認定を受けている者

「生活保護法に基づく被保護者」生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者

「海外からの引揚者」海外からの引揚者で本邦に引き上げた日から起算して入居日までに 5 年を経過していない者

9 「住宅に困っている状況」欄の 1 から 9 まで及び「現在の住居の状況」欄は、該当事項に○を付し、又は具体的に記入してください。

10 添付書類は次により提出してください。

- ・「住民票の写し」申込者及び同居予定者の記載のあるもの。
- ・「収入状況を証明する書類」市町村長が発行する所得課税扶養証明書（場合によって給与証明書化）

・「事実を証する書類」

婚姻予約者の場合は、仲人又は双方の親の証明した書類

障害者の場合は、障害者を証明する手帳の写し

長野県パートナーシップ届出受領証等の写し

単身入居者の場合は、その事実を証明できる書類（官公署が証明したもの等）の写し